

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 3月23日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分Ⅰ： 該当なし

区分Ⅱ： 該当なし

区分Ⅲ： 該当なし

その他： 8件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	1号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C)水室空気抜き配管において、配管詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃。	GⅢ	
2	1号機	高圧炉心スプレイ系充電器盤エリアの所内通話装置において、故障(拡声・通話ともに使用不能状態)が認められたため、当該所内通話装置を修理。	GⅢ	
3	1号機	所内変圧器1B-2の電力変換器健全性確認において、管理値外れが認められたため、当該電力変換器を点検・修理。	GⅢ	
4	3号機	原子炉建屋北西側サブドレンポンプ制御盤(3RP-3)において、可とう電線管の外皮破れが認められたため、当該電線管を点検・修理。	GⅢ	
5	3号機	原子炉建屋付属棟低電導度廃液系サンプ(A)において、流入量異常検出リセット押しボタンの留め具に折損が認められたため、当該押しボタンを修理。	GⅢ	
6	4号機	換気空調系コントロール建屋非常用電気品室冷水系(A)サージタンク液位調整弁において、弁シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
7	4号機	換気空調系コントロール建屋非常用電気品室冷水系(A)サージタンク排水弁において、弁ハンドル部に折損が認められたため、当該弁を修理。	GⅢ	
8	3・4号廃棄物処理設備	可燃性雑固体廃棄物焼却設備排気放射線モニターサンプリングラック(B)において、サンプルポンプ起動後に「サンプルガスポンプ入口温度高」警報の発生が認められたため、当該原因調査。	GⅢ	